

定期理事会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和2年8月7日（金）午後1時45分～2時58分

2 開催場所

テレビ会議により開催

3 理事会の議事の経過の要領及びその結果

（1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。

（2）理事総数21名のうち13名の出席があったため、理事会は有効に開催された。

（3）本会定款第42条の規定に基づき、岡崎会長が議長となって議事を開始した。

（4）会長から会長挨拶があった。

- 定期理事会については、例年6月開催としているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、約2カ月後ろ倒しとなった。皆様には、大変ご多用の中、日程調整の上、ご出席を賜り感謝を申し上げます。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、連合会の皆様におかれては、診療報酬等の概算前払いや緊急包括支援交付金事業など大変なご尽力をいただき、御礼を申し上げます。

中央会としても、厚生労働省との連携を密にしながら、各連合会の業務が円滑に実施できるよう今後とも努力をしていくので、よろしくごお願い申し上げます。

- 最近の社会保障をめぐる情勢として、7月17日に規制改革実施計画並びに経済財政運営と改革の基本方針2020が閣議決定された。規制改革実施計画では、支払基金に関する見直しにおいて、令和6年予定の国保総合システムの更改に向けて、厚生労働省、支払基金、中央会は情報連携等を行い、審査基準の統一化、審査支払システムの整合的かつ効率的な運用を実現するための具体的な工程を明らかにするとされており、令和2年度中に措置をするということになっている。

- こうしたことを踏まえ、厚生労働省では、近々有識者による検討会を設置し、審査支払機能のあり方について協議することが予定されている。

- また、経済財政運営と改革の基本方針2020では、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政分野でのデジタル化、オンライン化の遅れなどの現状の課題等が浮き彫りになったことから、社会全体のデジタル化を強力に推進する方

針が強く打ち出され、年内にその工程を具体化することが明示されている。

- こうした状況を踏まえ、先日、厚生労働省から、現在、支払基金とともに取り組んでいるオンライン資格確認システムを活用した全国の医療機関等が患者の医療情報を活用できる仕組みや、電子処方箋の仕組みの構築を内容とするデータヘルスの集中改革プランが発表されたところである。
- いずれにせよ、これらは、連合会及び中央会の事業運営にも影響を及ぼすと考えられる内容であるため、本会として、今後の動向を十分に注視するとともに、連合会と連携を密に図りながら適切に対応していくので、よろしくお願い申し上げます。
- さて、本日の理事会は、令和元年度の事業報告並びに決算、令和2年度の補正予算などについてご審議をお願いする。

そのほかにも、積立計画の一部変更や特定個人情報等取扱規程の一部改正などの案件はあるが、いずれも、今月3日に開催された全国国保連合会総合調整会議においてご審議を賜り、調整を行っていただいたものである。

(5) 厚生労働省保険局の国民健康保険課長から来賓挨拶があった。

- 皆様には、日ごろから国民健康保険の運営に大変なご尽力をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

- 国民皆保険を堅持しつつ、将来にわたり持続可能な国民健康保険制度とするため、平成 30 年度に、制度創設以来とも言うべき大改革が行われた。

お集まりの皆様のご多大なるご協力をいただいた結果、順調に実施されていると考えており、改めて心から感謝申し上げます。

今後とも、審査支払業務のみならず、保健事業を含め、各般の取組について、ご支援いただくようお願い申し上げます。

- 新型コロナウイルス感染症に関連して収入が減少し、福祉医療機構等からの融資が必要となっている医療機関等に対する 5 月診療分の診療報酬の概算前払いについては、業務ご多忙の中、貴会及び連合会の皆様に短時間での対応をいただいたこと、厚く御礼申し上げます。皆様のご尽力により、6 月の概算前払いや 7 月の減額調整等を無事実施することができた。

- また、医療・介護・障害の各分野の従事者、職員に対する慰労金事業等について、各都道府県から連合会に業務委託が行われていると承知しているが、今後、連合会における申請受付、支払業務等が本格化していくと伺っている。異例の対応となり、皆様にはご負担をおかけしているところだが、引き続きご協力いただくようお願い申し上げます。

- 令和 3 年 3 月からオンライン資格確認が導入され、マイナンバーカードを用いて、医療機関窓口で資格確認ができるように

なるため、本年は、システム改修などの準備を着実に進めていく年になる。

また、マイナンバーカードの被保険者証としての利用にも取り組む必要があり、これらを進めることで、被保険者本人や医療機関等が、特定健診の情報や薬剤の情報を閲覧できるようになるなど、被保険者、医療機関、保険者にとって大きな効果が見込まれる。

制度、保険者をまたがって被保険者を一元的に管理するための中間サーバーの再構築、国保の被保険者番号の個人単位化など、取り組むことは多岐にわたり、中央会・連合会の皆様にもご尽力いただくことが多いと思っている。厚生労働省としても、丁寧な説明などを心がけていくので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

- 最後になるが、昨年5月に成立した医療保険制度改正法において、支払基金の組織を見直し、支部を廃止して本部のガバナンスを強化することなどにより、審査結果の不合理的な差異の解消に向けた取組を加速していくこととしている。

こうした審査支払機関の改革の一環として、連合会についても、理念規程の創設、業務規程の整備等を盛り込んでいる。

- また、先月閣議決定された規制改革実施計画においては、中央会等も含めた審査支払機能のあり方について、令和6年に予

定している国保総合システムの更改に向けて、厚生労働省、支払基金、中央会は定期的に情報連携等を行い、審査基準の統一化、審査支払システムの整合的かつ効率的な運用を実現するための具体的工程を明らかにすることとされており、今月にも有識者による検討会で議論を開始する方向で調整している。

引き続き、中央会・連合会の皆様とよくご相談しながら進めてまいりたいと考えているので、よろしくようお願い申し上げます。

- 中央会や連合会に果たしていただく役割はますます大きくなっているものと考えている。我が国の国民皆保険制度を次の世代にしっかりと引き継いでいくため、皆様と力を合わせて取り組んでいきたいと考えているので、よろしくようお願い申し上げます。

(6) 理事長から情勢報告があった。

- 中央会をめぐる最近の情勢等について、2点ほどご報告を申し上げます。
- 1点目、支払基金のシステム刷新に伴う国保総合システムの対応の検討については、2024年度に更改時期を迎える国保総合システムのあり方について、3月の本理事会でご報告したように、これまで、システム委員会・審査支払業務検討委員会合同会議等において、委員の皆様方のご協力をいただきながら精力的に検討を行ってきたところである。

- 具体的には、更改時の対応案として想定される選択肢の整理と費用の試算を行い、検討を行った上で、基本方針案を提示し、全連合会で合意形成を図っていくこととしている。

3月の本理事会では、6月ごろに基本方針案を固めるという説明をしていたが、支払基金からの新システムの設計書等の情報提供の遅れや新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、作業に遅れが生じているのが現状である。

新たに設置される厚生労働省の有識者検討会で議論が始まるまでには、私どもとして考え方の整理ができればと考えている。

- この問題についてはさまざまなご意見があり、大変難しい問題である。

国保サイドとして最善の道をとれるよう努力していきたいと考えているので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

- 2点目、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるレセプト件数の減少に伴う手数料収入の減収については、新型コロナウイルスの感染拡大による患者の医療機関への受診控え等により、4月、5月診療分については医療機関等から連合会へのレセプトの請求件数が大きく落ち込んでいる。6月診療分では、ある程度、回復が見られたが、現在、全国において第2波とも思える感染拡大が続いているので、連合会においては、今年度、

手数料の大幅な減収が見込まれ、事業運営に大きな支障を来すことが憂慮されている。

連合会の負担金等で事業運営が成り立っている本会も同様の状況である。

○ 本会としては、このたびの医療機関や介護・障害サービス事業所への支援金、慰労金の交付事業の受託をとっても明らかのように、連合会・中央会も、単に診療報酬の審査支払というだけでなく、医療や介護・障害サービス事業所を支える重要な役割を担っている。私どものこうした取組は、広い意味で、新型コロナウイルス感染拡大の中で、国民の健康や安全、生活を守っている、医療・介護関連事業の1つとして位置づけられるものと考えており、国による支援の対象になり得るのではないかと考えている。

○ このため、今後の医療・介護サービスの状況の推移も見る必要があるが、厚生労働省に、国の財政支援等についてご相談をしていきたいと考えているところである。

また、場合によっては、本年11月に開催予定の国保制度改善強化全国大会等を通じて、国に対し、補助金等による減収補填策の要請をお願いするようなことも考えている。

○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界中がこれまで経験したことのない難しい課題に直面している。本会もその

例外ではないが、こういうときこそ果たすべき役割をしっかりと果たし、保険者や連合会をはじめ、関係する皆様の期待に応えていかなければならないと考えている。役職員一同、一丸となって取り組んでいくので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(7) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・ 議案第13号 令和元年度国民健康保険中央会事業報告について
- ・ 議案第14号 令和元年度国民健康保険中央会収支決算について
- ・ 議案第15号 令和2年度国民健康保険中央会収支補正予算について
- ・ 議案第16号 積立計画の一部変更について
- ・ 議案第17号 国民健康保険中央会特定個人情報等取扱規程の一部改正について
- ・ 議案第18号 令和2年度国民健康保険中央会表彰について

② 審議状況

議案第13号、同第14号、同第15号、同第16号：

議案第13号について事務局から、また、
同第14号について事務局から提案説明があ

り、同第14号について常勤監事から監査報告をした。その後、同第15号、同第16号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第17号： 議案第17号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第18号： 同第18号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(8) 議案審議の後、次の事項について報告があった。

- ・報告事項 1 勤務延長制度、再任用制度、期限付職員制度、早期退職制度の運用状況について（説明者：事務局）
- ・報告事項 2 新型コロナウイルス感染症関係業務の対応状況等について（説明者：事務局）
- ・報告事項 3 次期国保総合システムの更改について（説明者：事務局）

これを受け、地方選出理事から、「報告事項2について、理事長の情勢報告にもあったとおり、北海道においても4月、5月のレセプトの件数状況がかなり落ち込んでおり、手数料収入が

2 カ月で約 6,000 万円落ち込んでいるという状況にある。非常に経営の厳しい状況の中ではあるが、連合会としても、何とかこれを補填できる体制をお願いしたいという気持ちでいる。情勢報告の中でも、厚生労働省との折衝というようなこともお伺いしたが、このような状況なので、より具体的によろしくお願いしたい」との発言があった。

これに対し、理事長から、「北海道の状況のようなことを、他の連合会からも聞いている。中央会も、連合会からの負担金の徴収というのは難しい状況になってきているので、そういう意味では、我が事としても、これはしっかり考えていくべきであると思っている。国の助成金をもらう、補助金をもらうということについては、正直、難しいところがあるとは思っているが、厚生労働省とよく相談をさせていただきたい。何よりもこれからの推移を見極める必要があると思うが、いずれにしても、連合会、そして中央会の事業運営に支障がないように、しっかりと対応していきたいと思っているので、よろしくお願い申し上げます」との回答があった。

また、地方選出理事から、「報告事項 3 の関係については、今後、事業費がかなり多額になる可能性もあるが、このように定期的に行われるシステム改修の際の財源確保について、全国市長会では国保部門において議論されているのか、また、国費投

入について全国市長会の要望項目に入るものなのか」との発言があった。

これに対し、会長から、「現在、全国市長会の国保対策特別委員会の委員長を預かっている立場から発言させてもらうと、市長会の重点要望の中に国保の財政基盤の安定化として3,400億円の財政支援が入っているので、そのことを含めて、トータルとして、国保財政の強化という形で意見を取りまとめて、厚生労働省、財務省等へ要望をしている。全国市長会の要望では、全体として、国保財政運営の支援という形での取りまとめをしているので、例えばシステムに関する厚生労働省からの支援等については、理事長と連携をしながら、厚生労働省等にも要望していきたい」との回答があった。

4 出席した理事及び監事の氏名

(1) 理事

岡崎 誠也 (会長)

太田 長八 (副会長)

原 勝則 (理事長)

中野 透 (常務理事)

齋藤 俊哉 (常勤理事)

石子 彭培 (北海道国保連合会)

山崎 敏幸（宮城県国保連合会）

谷上 典幸（千葉県国保連合会）

安藤 立美（東京都国保連合会）

佐藤 佳臣（山梨県国保連合会）

鳥井 隆男（三重県国保連合会）

山中 俊和（徳島県国保連合会）

座嘉比 光雄（沖縄県国保連合会）

（2）監事

小澤 潔（常勤監事）

5 議長の氏名

岡崎 誠也（会長）

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

代表理事（会長） 岡崎 誠也

代表理事（副会長） 太田 長八

代表理事（理事長） 原 勝則

監事 小澤 潔